サイファー株式会社

許可番号　派１３－３０５１５４

# マージン率等の情報について

① 令和６年６月１日付け　派遣労働者数　　１１ 人

② 令和５年度　派遣先事業者数　　４事業所

③ 令和５年度　派遣労働に関する料金の額の平均額　　３８，３７９円（8 時間平均）

④ 令和５年度　派遣労働者に関する料金の平均額　　２０，６９５円（8 時間平均）

⑤ 令和５年度　マージン率平均　　４６．０％

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

《訓練内容》

| 訓練種別 | 対象者 | 訓練方法 | 費用負担 | 賃金支給 |
|---|---|---|---|---|
| 労働安全衛生法第 59 条の規定に基づく安全衛生教育 | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 情報セキュリティ研修 | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| IT 基礎研修 | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| システム開発研修 | 雇用中 | OJT | 無償 | 有給 |
| 管理者研修 | 雇用中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先　　経営管理本部　電話番号 03-5468-5415

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

当社社内規定による

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

・協定書の有効期間終期：令和 7 年 3 月 31 日

・協定労働者の範囲：プログラマー、システムエンジニア